

事務連絡
平成26年4月9日

都道府県
各指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

「平成26年度障害福祉サービス等制度改正に関するQ&A（平成26年4月9日）」
の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「平成26年度障害福祉サービス等制度改正に関するQ&A（平成26年4月9日）」等を送付いたしますので、各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

【送付資料】

① 平成26年度障害福祉サービス等制度改正に関するQ&A（平成24年3月30日）

* 案からの主な追加点

- 問20について、入居定員が増減する場合の取扱いの補足

② 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表の算定に係る体制等状況一覧表

* 案からの主な修正点

- 共同生活援助について以下の点を修正

- ・ 「大規模住居」欄に「4. 定員21人以上（一体的な運営が行われている場合）」を追加
- ・ 「夜間支援体制」欄を「夜間支援等体制」に修正

* 留意点

加算の届出書類については、平成26年4月以降の新規加算のみ様式例を送付しています。新規加算以外で、平成26年度改定において算定要件の変更等がある加算の届出書類については、平成26年度改定内容を踏まえ必要に応じて、都道府県等において改正して下さい。

(照会先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

(Q&A問1、体制等状況一覧表)

評価・基準係 吉元、鈴木(3036)

(Q&A問2～6)

訪問サービス係 今野、小池(3092)

(Q&A問7～63、新規加算の届出様式)

地域移行支援係 石井、岡安(3045)

TEL: 03-5253-1111